

『裁判例からみる法人税法』解説セミナー

普段の先生方の実務において、顧問先企業の為に法人税法を理解することはきわめて重要かと思えます。しかし単に税制改正だけウォッチしておけば良いということでもありません。租税訴訟の分野でも法人税法を巡るウェイトを占めているという現実を直視した際、これまでの多くの裁判例が何を示唆してきたかを理解することが重要となります。

そこで本セミナーでは法人税法の基本的仕組みを正しく理解できるように法人税法の理論について、書籍『裁判例からみる法人税法』の著者で中央大学法科大学院教授の酒井 克彦 氏を講師にお迎えしご解説いただきます。

講師

酒井 克彦 (さかい かつひこ) 氏

1963年2月東京都生まれ。
中央大学大学院法学研究科博士後期課程修了。
博士(法学)。

中央大学商学部教授を経て、中央大学法科大学院教授。現在、租税法などを担当。その他、中央大学大学院商学研究科、税務大学校などでも教鞭をとる。一般社団法人アコード租税総合研究所 所長、一般社団法人ファルクラム 代表理事、日本租税検定協会 代表理事。

主な著書に、『スタートアップ租税法 [第4版]』(2021)、『所得税法の論点研究』(2011)、『クローズアップ事業・組織戦略と税務』(2023)以上、財経詳報社)、『キャッチアップデジタル情報社会の税務』、『キャッチアップ企業法務・税務コンプライアンス』(編著、ぎょうせい 2020)、『レクチャー租税法解釈入門 [第2版]』(弘文堂 2023)、『裁判例からみる税務調査』(2020)、『裁判例からみる加算税』(2022)、『裁判例からみる法人税法 [四訂版]』(2024)以上、大蔵財務協会)、『プログレッシブ税務会計論 I、II、III、IV』(中央経済社) など多数



主な講義内容

- 1 法人税の性質論に対する近時の考え方
- 2 公正処理基準とは何か？
- 3 権利確定主義とは何か？
- 4 違法所得課税と更正の請求
- 5 賃上げ促進税制とは何か？ 等

書籍：
『裁判例からみる法人税法 四訂版』
(¥4,200円 + 税：大蔵財務協会 令和6年4月出版)
付きのセミナーとなります。
※書籍代はセミナー受講料に含まれております。



受講形式

※動画は全ての参加形式でご視聴いただけます。

- 【来場形式】 エッサム神田ホール1号館 2階201号室
- 【ZOOM形式】 リアルタイムでご受講いただけます。
- 【後日動画視聴形式】 2024年12月14日(土)～2025年3月31日(月)

お申込者全員に、【後日動画視聴形式】いただける URL で連絡します。
※書籍は【来場形式】の方は会場にて、【ZOOM・後日動画視聴】の方はご郵送にてお渡しとなります。

受講料 エッサムファミリー会会員： **17,000**円(税込) / 通常価格： **20,000**円(税込)
※動画配信のみでも受講料は同額となります。

日程 2024年 **12月4日(水)** 14:00～17:00

申込書 FAX: 03-5256-7804 エッサム Web・EF 事業推進部 行

■ご事務所名		■お名前	
■電話番号	() —	■FAX 番号	() —
■エッサムファミリー会	ご入会済 / 未入会	<input type="checkbox"/> エッサムファミリー会(有料)への入会を希望します。(希望される方は○をご記入ください) 本セミナー分からファミリー会価格を適用いたします。詳細は「会計事務所の広場」で検索！	
■受講形式	来場 / ZOOM / 動画	■メールアドレス	受講票はメールにてご連絡いたします。ご記入をお願いします。

◎エッサムファミリー会費は年額12,000円(4月～3月)の会費制となっております。 <https://kaikai-hiroba.com/>
※税理士会認定研修ではございませんが、自己申請研修になる可能性がございます。詳細は所属の税理士会へお問合せ下さい。※お申し込み後、メールにて受講票・お振込み講座番号等をご通知いたします。受講料金は事前にお振込み願います。※お申込み後2営業日以上経過しても受講票が届かない場合は、Web・EF 事業推進部(03-3254-8762)までお問い合わせ下さい。※いかなる場合も、入金後のご返金には応じかねます。予めご了承ください。※本セミナーは先生方の顧問先指導にお役立ていただくことを目的としております。セミナーの内容を同業士業向けにセミナーや書面等で許可なく情報提供を行うのはご遠慮ください。※ご記入いただいた個人情報は、本お申込み者様の確認および当社からのご案内に利用させていただきます。※個人情報に関する当社の方針は、Webサイト(<https://www.essam.co.jp/>)をご覧ください。